

株式等振替制度の対象とならない新株予約権等の取扱いに関する事務処理指針（第1.2版）新旧対照表

項番	章	頁	変更区分	新	旧	変更箇所
1		4	訂正	<p>加入者口座コードの確認は、加入者から口座管理機関発行の加入者口座コードを証明する書面の提出を求める方法、加入者情報 Web 端末の「振替先口座照会」機能を使用する方法又は新株予約権付社債権者の口座を開設する口座管理機関に問合せの方法等により行う。</p>	<p>加入者口座コードの確認は、加入者から口座管理機関発行の加入者口座コードを証明する書面の提出を求めること、加入者情報 Web 端末の振替先口座照会機能の使用又は新株予約権付社債権者の口座を開設する口座管理機関に問合せること等の方法により行う。</p>	3.(1)備考
2		4・5	訂正	<p>株主名簿管理人は、新株予約権付社債権者から新株予約権行使請求を受けた場合には、新株予約権付社債権者の口座を開設する口座管理機関に対し、当該新株予約権付社債権者が新株予約権行使請求をした旨及び次の事項を通知する。</p> <p>新株予約権付社債権者の氏名又は名称 新株予約権付社債権者の加入者口座コード 行使請求された新株予約権付社債の銘柄及び数 交付する振替株式の銘柄及び数 新規記録日（口座管理機関への振替株式の交付通知日の3営業日後の日） 効力発生日（新株予約権行使の効力発生日）</p>	<p>株主名簿管理人は、新株予約権付社債権者から新株予約権行使請求を受けた場合には、新株予約権付社債権者の口座を開設する口座管理機関に対し、FAX 等により、当該新株予約権付社債権者が新株予約権行使請求をした旨及び次の事項を通知する。</p> <p>新株予約権付社債権者の氏名又は名称及び住所 新株予約権付社債権者の加入者口座コード 行使請求された新株予約権付社債の銘柄及び数 交付する振替株式の銘柄及び数 新規記録日（口座管理機関への振替株式の交付通知日の3営業日後の日） 効力発生日（新株予約権行使の効力発生日）</p>	3.(2)本文
3		5	追加	<p>当該通知は加入者情報 Web 端末の「振替先口</p>		3.(2)備考

項番	章	頁	変更区分	新	旧	変更箇所
				座照会」機能の使用又は FAX 等により行う。なお、「振替先口座照会」機能を使用して通知を行う場合、(1) 新株予約権行使請求の受付の際に実施する加入者口座コードの確認を兼ねることとする。		
4		5	追加	「振替先口座照会」機能を使用せず、FAX 等にて通知を行う場合は、新株予約権付社債権者の氏名又は名称に加え、必要に応じて住所についても通知を行う。		3.(2)備考
5		5	訂正	FAX 等にて当該通知を受けた口座管理機関が間接口座管理機関の場合には、直近上位機関に必要な情報を通知する。当該通知を受けた直近上位機関が間接口座管理機関である場合も同様とする。	当該通知を受けた口座管理機関が間接口座管理機関の場合には、直近上位機関に必要な情報を通知する。当該通知を受けた直近上位機関が間接口座管理機関である場合も同様とする。	3.(2)備考
6		5・6	追加	<p>口座管理機関への加入者口座コードの確認及び振替株式の交付通知を行う際に「振替先口座照会」機能を使用する場合には、各入力項目の設定方法は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「照会先の加入者口座コード」欄 左記 を設定する。 ・「振替先口座の加入者口座コード」欄 左記 を設定する。 ・「受方機構加入者の機構加入者コード」欄 振替株式の交付先である機構加入者の機構加入者コードを設定する。 ・「振替元口座の加入者口座コード」欄 振替株式の交付元である発行会社の加入 		3.(2)備考

項番	章	頁	変更区分	新	旧	変更箇所
				<p>者口座コードを設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「渡方機構加入者の機構加入者コード」欄 振替株式の交付元である株主名簿管理人の機構加入者コードを設定する。 ・「口座照会の事由」欄 「その他」を指定する。 ・「振替種類」欄 「その他振替」を指定する。 ・「振替予定日」欄 左記 を設定する。 ・「銘柄コード」欄（1行目） 交付する株式の銘柄を設定する。 ・「振替数量」欄（1行目） 交付する株式の数量を設定する。 ・「取得日」欄（1行目） 左記 を設定する。 ・「フリーメッセージ」欄 【通知内容に係る記載】 「非振替新株予約権付社債に係る新株予約権行使」と入力する。 【行使数量に係る記載】 行使された新株予約権付社債の数量（「～円」）を入力する。 【交付方法に係る記載】 交付方法（「新株交付」または「自己株充当」）を入力する。 		
7		6	追加	<p>振替株式を自己株充当により交付する場合も同様に、「振替元口座の加入者口座コード」欄に発行会社の自己株式の充当元の加入者口座コード、「渡方機構加入者の機構加入者コード」欄に株主名簿管理人の機構加入者コードを入力する。</p>		3.(2)備考

項番	章	頁	変更区分	新	旧	変更箇所
8		12 13	訂正	加入者口座コードの確認は、加入者から口座管理機関発行の加入者口座コードを証明する書面の提出を求める方法、加入者情報 Web 端末の「振替先口座照会」機能を使用する方法又は新株予約権付社債権者の口座を開設する口座管理機関に問合せの方法等により行う。	加入者口座コードの確認は、加入者から口座管理機関発行の加入者口座コードを証明する書面の提出を求めること、加入者情報 Web 端末の振替先口座照会機能の使用又は新株予約権付社債権者の口座を開設する口座管理機関に問合せること等の方法により行う。	3.(1)備考
9		13	訂正	株主名簿管理人は、新株予約権付社債権者から新株予約権行使請求を受けた場合には、新株予約権付社債権者の口座を開設する口座管理機関に対し、当該新株予約権付社債権者が新株予約権行使請求をした旨及び次の事項を通知する。 新株予約権付社債権者の氏名又は名称 新株予約権付社債権者の加入者口座コード 行使請求された新株予約権付社債の銘柄及び数 交付する振替株式の銘柄及び数 新規記録日（口座管理機関への振替株式の交付通知日の3営業日後の日） 効力発生日（新株予約権行使の効力発生日）	株主名簿管理人は、新株予約権付社債権者から新株予約権行使請求を受けた場合には、新株予約権付社債権者の口座を開設する口座管理機関に対し、FAX 等により、当該新株予約権付社債権者が新株予約権行使請求をした旨及び次の事項を通知する。 新株予約権付社債権者の氏名又は名称及び住所 新株予約権付社債権者の加入者口座コード 行使請求された新株予約権付社債の銘柄及び数 交付する振替株式の銘柄及び数 新規記録日（口座管理機関への振替株式の交付通知日の3営業日後の日） 効力発生日（新株予約権行使の効力発生日）	3.(2)本文
10		13	追加	当該通知は加入者情報 Web 端末の「振替先口座照会」機能の使用又は FAX 等により行う。なお、		3.(2)備考

項番	章	頁	変更区分	新	旧	変更箇所
				「振替先口座照会」機能を使用して通知を行う場合、(1)新株予約権行使請求の受付の際に実施する加入者口座コードの確認を兼ねることとする。		
1 1		1 3	追加	「振替先口座照会」機能を使用せず、FAX等にて通知を行う場合は、新株予約権付社債権者の氏名又は名称に加え、必要に応じて住所についても通知を行う。		3.(2)備考
1 2		1 3	訂正	FAX等にて当該通知を受けた口座管理機関が間接口座管理機関の場合には、直近上位機関に必要な情報を通知する。当該通知を受けた直近上位機関が間接口座管理機関である場合も同様とする。	当該通知を受けた口座管理機関が間接口座管理機関の場合には、直近上位機関に必要な情報を通知する。当該通知を受けた直近上位機関が間接口座管理機関である場合も同様とする。	3.(2)備考
1 3		1 3 1 4	追加	<p>口座管理機関への加入者口座コードの確認及び振替株式の交付通知を行う際に「振替先口座照会」機能を使用する場合には、各入力項目の設定方法は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「照会先の加入者口座コード」欄 左記 を設定する。 ・「振替先口座の加入者口座コード」欄 左記 を設定する。 ・「受方機構加入者の機構加入者コード」欄 振替株式の交付先である機構加入者の機構加入者コードを設定する。 ・「振替元口座の加入者口座コード」欄 振替株式の交付元である発行会社の加入者口座コードを設定する。 ・「渡方機構加入者の機構加入者コード」欄 		3.(2)備考

項番	章	頁	変更区分	新	旧	変更箇所
				<p>振替株式の交付元である株主名簿管理人の機構加入者コードを設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「口座照会の事由」欄 「その他」を指定する。 ・「振替種類」欄 「その他振替」を指定する。 ・「振替予定日」欄 左記 を設定する。 ・「銘柄コード」欄（1行目） 交付する株式の銘柄を設定する。 ・「振替数量」欄（1行目） 交付する株式の数量を設定する。 ・「取得日」欄（1行目） 左記 を設定する。 ・「フリーメッセージ」欄 【通知内容に係る記載】 「非振替新株予約権付社債に係る新株予約権行使」と入力する。 【行使数量に係る記載】 行使された新株予約権付社債の数量（「～円」）を入力する。 【交付方法に係る記載】 交付方法（「新株交付」または「自己株充当」）を入力する。 		
14		14	追加	<p>振替株式を自己株充当により交付する場合も同様に、「振替元口座の加入者口座コード」欄に発行会社の自己株式の充当元の加入者口座コード、「渡方機構加入者の機構加入者コード」欄に株主名簿管理人の機構加入者コードを入力する。</p>		3.(2)備考

項番	章	頁	変更区分	新	旧	変更箇所
15		16	訂正	加入者口座コードの確認は、加入者から口座管理機関発行の加入者口座コードを証明する書面の提出を求める <u>方法</u> 、加入者情報 Web 端末の「振替先口座照会」機能を使用する <u>方法</u> 又は新株予約権付社債権者の口座を開設する口座管理機関に問合せる <u>方法</u> 等により行う。	加入者口座コードの確認は、加入者から口座管理機関発行の加入者口座コードを証明する書面の提出を求める <u>こと</u> 、加入者情報 Web 端末の振替先口座照会機能の <u>使用</u> 又は新株予約権付社債権者の口座を開設する口座管理機関に <u>問合せること</u> 等の方法により行う。	3.(1)備考
16		16 17	訂正	株主名簿管理人は、新株予約権付社債権者から新株予約権行使請求を受けた場合には、新株予約権付社債権者の口座を開設する口座管理機関に対し、当該新株予約権付社債権者が新株予約権行使請求をした旨及び次の事項を通知する。 新株予約権付社債権者の氏名又は名称 新株予約権付社債権者の加入者口座コード 行使請求された新株予約権付社債の銘柄及び数 交付する振替株式の銘柄及び数 新規記録日（口座管理機関への振替株式の交付通知日の3営業日後の日） 効力発生日（新株予約権行使の効力発生日）	株主名簿管理人は、新株予約権付社債権者から新株予約権行使請求を受けた場合には、新株予約権付社債権者の口座を開設する口座管理機関に対し、 <u>FAX</u> 等により、当該新株予約権付社債権者が新株予約権行使請求をした旨及び次の事項を通知する。 新株予約権付社債権者の氏名又は名称及び住所 新株予約権付社債権者の加入者口座コード 行使請求された新株予約権付社債の銘柄及び数 交付する振替株式の銘柄及び数 新規記録日（口座管理機関への振替株式の交付通知日の3営業日後の日） 効力発生日（新株予約権行使の効力発生日）	3.(2)本文
17		16 17	追加	当該通知は加入者情報 Web 端末の「振替先口座照会」機能の使用又は FAX 等により行う。なお、「振替先口座照会」機能を使用して通知を行う場		3.(2)備考

項番	章	頁	変更区分	新	旧	変更箇所
				合、(1) 新株予約権行使請求の受付の際に実施する加入者口座コードの確認を兼ねることとする。		
18		17	追加	「振替先口座照会」機能を使用せず、FAX等にて通知を行う場合は、新株予約権付社債権者の氏名又は名称に加え、必要に応じて住所についても通知を行う。		3.(2)備考
19		17	訂正	FAX等にて当該通知を受けた口座管理機関が間接口座管理機関の場合には、直近上位機関に必要な情報を通知する。当該通知を受けた直近上位機関が間接口座管理機関である場合も同様とする。	当該通知を受けた口座管理機関が間接口座管理機関の場合には、直近上位機関に必要な情報を通知する。当該通知を受けた直近上位機関が間接口座管理機関である場合も同様とする。	3.(2)備考
20		17 18	追加	<p>口座管理機関への加入者口座コードの確認及び振替株式の交付通知を行う際に「振替先口座照会」機能を使用する場合には、各入力項目の設定方法は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「照会先の加入者口座コード」欄 左記 を設定する。 ・「振替先口座の加入者口座コード」欄 左記 を設定する。 ・「受方機構加入者の機構加入者コード」欄 振替株式の交付先である機構加入者の機構加入者コードを設定する。 ・「振替元口座の加入者口座コード」欄 振替株式の交付元である発行会社の加入者口座コードを設定する。 ・「渡方機構加入者の機構加入者コード」欄 振替株式の交付元である株主名簿管理人 		3.(2)備考

項番	章	頁	変更区分	新	旧	変更箇所
				<p>の機構加入者コードを設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「口座照会の事由」欄 「その他」を指定する。 ・「振替種類」欄 「その他振替」を指定する。 ・「振替予定日」欄 左記 を設定する。 ・「銘柄コード」欄（1行目） 交付する株式の銘柄を設定する。 ・「振替数量」欄（1行目） 交付する株式の数量を設定する。 ・「取得日」欄（1行目） 左記 を設定する。 ・「フリーメッセージ」欄 【通知内容に係る記載】 「非振替新株予約権付社債に係る新株 予約権行使」と入力する。 【行使数量に係る記載】 行使された新株予約権付社債の数量 （「～円」）を入力する。 【交付方法に係る記載】 交付方法（「新株交付」または「自己株 充当」）を入力する。 		
2 1		1 8	追加	<p>振替株式を自己株充当により交付する場合も同様に、「振替元口座の加入者口座コード」欄に発行会社の自己株式の充当元の加入者口座コード、「渡方機構加入者の機構加入者コード」欄に株主名簿管理人の機構加入者コードを入力する。</p>		3 . (2) 備考

以 上